

日常生活用具費支給の流れ

1. 申請

以下の申請書類を役場に提出してください。

- ①申請書
- ②見積書（事業者から取り寄せてください。）
- ③カタログなど、用具の使用を確認できる書類
- ④医師意見書（支給要件の確認に必要な場合のみ役場でお渡しします。）



2. 支給決定

役場から申請者に決定通知書を送付します。また、事業者には支給券を送付します。



3. 受領・支払

製品を受け取り、支給券に受領した旨を記入し、利用者負担額を事業者に支払います。
公費負担額は役場から事業者へ支払います。